



の が き 野垣あきことまちづくりカフェ

子ども・くらし・平和



2024年1月31日 No.175 連絡先 090-9293-8710 ご相談もどうぞ!

区長記者会見

岸本区長 新年度の当初予算(案)の概要を発表

1月31日、岸本区長は記者会見を行い、能登半島地震の支援を開始したことや令和6年度の当初予算(案)等を発表しました。
災害対策、くらし・福祉の向上のための予算編成へ



被災地支援を継続的に

岸本区長は会見の始めに、能登半島地震の被災地支援として、石川県七尾市に水や非常食等の支援物資を提供、区教職員住宅へ被災者の受入れ、保健師の職員6名を派遣したと発表しました。党区議団は被災地支援の強化を申し入れており、迅速に対応をしたことは重要です。

杉並での災害対策も強化へ

今、区民の一番の関心である防災対策も強化の方向です。具体的には防災備蓄の充実、建物の耐震化・不燃化、狭あい道路

の拡幅整備、突出した電柱の移設などが示されています。

教育・子どものための予算

小中学校の給食費の無償化は新年度も継続され、新たに私立や国立に通う児童生徒も無償化の対象になります。新年度からは都の補助が始まる予定のため、区の負担が軽減されます。

党区議団が求めてきたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の教育相談体制を充実させます。部活動指導員等の配置を拡充し、教員の負担軽減に繋がります。学校トイレの様式化も計画を前倒して進めます。

また、子どもの権利に関する条例や子どもの居場所づくり基本方針も策定する予定です。

ヤングケアラーの支援

ヤングケアラーが孤立しないよう、相談できる体制をつくりまします。実態調査を行います。SNSを活用した相談の実証実験を始めます。



高齢者福祉・介護への支援

高齢者支援では、地域包括支援センター「ケア24」の運営事業者への財政支援の強化、ケアマネージャー等の法定研修費の助成を開始します。

区で働く人の処遇改善へ

区の事業を請け負う労働者の処遇を改善します。公契約条例の労働報酬下限額を8・17%引き上げること、会計年度任用職員の勤勉手当の支給を開始するなど給与の見直しが予定されています。働く者の賃金が上がらないなか、区が賃上げに貢献することが期待されます。

ゼロカーボンシティに向けて

2050年ゼロカーボンシティの実現を目指し、区本庁舎で使用する電力を100%再生可能エネルギーへ、気候区民会議もスタートする予定です。

新たに南荻窪3丁目「いの森」を整備を進めます。

予算審議は3月5日から

新年度の予算(案)を審査する予算特別委員会は3月5日〜15日まで開かれます。みなさんの傍聴を呼びかけます。

保険料の値上げやめ引き下げを

党連合議会議員が後期高齢者医療広域連合長に申し入れ



▲申し入れするくすやま議員と小林議員（正面左）

値上げの最終案が示される

東京都後期高齢者医療広域連合は、75歳以上高齢者の令和6・7年度の2年間の保険料について、現行1人あたり年間10万4,842円から6,514円値上げし、11万1,356円とする「最終案」を示しました。

大幅値上げの要因は、75歳以上の後期高齢者の人口と医療費が増えれば増えるほど保険料引き上げに跳ね返るという構造的欠陥に加え、出産育児一時金の拡充の財源の一部を新たに後期高齢者に負担させることや、財源構

成に占める後期高齢者負担率を、今年度11・72%から来期12・67%に引き上げるなど、岸田政権による高齢者への負担増政策によるものです。

党議員の2名で申し入れ

1月19日、日本共産党の都広域連合議会議員のくすやま美紀区議と多摩市の小林憲一市議長（吉住健一広域連合長（新宿区長）あてに、保険料値上げをやめ引き下げよう、申し入れを行いました。

申し入れで「保険料の大幅値上げは、物価高騰と年金削減にあえぐ高齢者にさらなる痛みを強いることになる。剰余金の活用や、都にも支援を求めるなど、あらゆる努力で値上げを抑えるべき」「国に75歳以上高齢者負担率の引き下げを求めよ」と訴えました。

応対した都広域連合の総務部長は「国に対し、必要に応じて声をあげていく」と答えました。

保険料値上げの「最終案」については、1月31日に開催される広域連合議会定例会で審議されます。

能登半島地震救援募金

にご協力をお願いします。

募金は中央委員会を通じて全額を被災地と被災した自治体への支援に充てます。

郵便振替 口座番号
00170-9-140321

加入者名
日本共産党災害募金係

通信欄に[能登募金]と記載のこと。

野垣あきこ地域

新春のつどい



2月11日(日) 15:45~
井草地域区民センター

参加費500円

自民党裏金問題と能登半島地震取材レポ
お話 しんぶん赤旗 田中智己記者

あきこの部屋

2月1日は「しんぶん赤旗」の創刊日です。今から96年前の1928年に創刊されました。当時は絶対主義的天皇制のもと、日本共産党の活動は非法でした。赤旗はなんと軍隊の中でも読まれていたのだとか！

また戦時中から戦後になっても何度も弾圧を受け、発行不能になりながらも、国民の立場で真実を報道し続けてきました。

最近では自民党の派閥の政治資金パーティ問題や桜を見る会など、赤旗ならではのスクープを報道。いわゆる「調査報道」を行うメディアが減っていると言われる今、日本にはなくてはならない存在になっています。

読者のみなさんにとっての赤旗の魅力はなんでしょう？週末に家族で読める日曜版、通勤電車の中ではちょっと読みにくい？笑など、様々なエピソードがあると思います。2月11日の新春のつどいでは赤旗記者が語りします。ぜひご参加ください。